

産業建設常任委員会会議録

[平成21年 9月16日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成21年 9月16日
午前10時00分 開会
午前11時31分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	阿 部 計 一
副 委 員 長	印 部 久 信
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	野 口 健 一 郎
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	北 村 利 夫
委 員	沖 弘 行
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	神 田 一 彦
農 業 振 興 部 長	木 場 徹
都 市 整 備 部 長	野 田 博

上下水道部長	津	谷	忠	志
産業振興部次長	水	田	泰	善
農業振興部次長	奥	野	満	也
都市整備部次長	山	田		充
上下水道部次長	道	上	光	明
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	北	川	満	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 付託案件 | 4 |
| ① 議案第70号 平成21年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号) | |
| 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について | 9 |
| 3. その他 | 9 |

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成21年 9月16日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時31分)

○阿部計一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、市長からごあいさつをお願いします。

○市長(中田勝久) おはようございます。

先日来、各常任委員会の皆さん方に付託案件の審査をお願いいたしております。きょうは、産業建設常任委員会、3委員会の最後の委員会でございます。どうぞ適切妥当なご決定をお願いいたしたいと思っております。

実はきのう、南あわじ市の交通安全対策協議会というのがございまして、私は充て職で会長をしております。最近、死亡事故、全国的に聞きますと、15日現在166人減少、また兵庫県も24人減少、ただ淡路が2名前年対比今のところ増えていると。南あわじ市の場合、20年度6人、21年度が3人ということで、何とかこのままであってほしいということをお願いしております。

ご案内のとおり9月21日から30日までこの運動があるわけでございます。議員の先生方もこれからいろいろ走り歩く場面がふえてくると思うので、十分お気をつけていただきたいと思っております。

それから、きょう5時からサンライズの運動広場の芝生化とナイター整備ができました。また議員の皆さん方にはご出席賜りますようお願いいたしたいと思っております。時間、終わるまでまたちゃんと報告させていただきます。

なお、私ちょっと後公務入ってますので中座させていただきます。よろしく申し上げます。

○阿部計一委員長 ありがとうございます。

市長は、この後公務のため席を外しますけれども、よろしく申し上げます。

1. 付託案件

① 議案第70号 平成21年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○阿部計一委員長 それでは、第27回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、執行部より再度の提案理由の説明を求めることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、提案理由の説明を求めることにいたします。

それでは、議案第70号、平成21年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長(津谷忠志) ただいま上程いただきました議案第70号、平成21年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、本年度から下水道事業に地方公営企業法を適用した関係で、前年度の公共下水道事業特別会計の未収金及び未払金を特例的収入及び支出として予定計上しておりましたものが確定したことに伴うもの、及び法適用前に取得した固定資産の調査が完了したことに伴うものが主な補正の内容でございます。

それでは、37ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第2条収益的収入及び支出でございます。1款下水道事業費用、1項営業費用につきまして、公共下水道事業では1億3,583万8,000円を追加し、総額を10億8,436万4,000円とし、農業集落排水事業では2,971万5,000円を追加し、総額を2億7,665万7,000円とし、漁業集落排水事業では3,707万6,000円を追加し、総額を2億878万6,000円とし、コミュニティプラント事業では2,087万2,000円を追加し、総額を1億2,219万円として、合計で16億9,199万7,000円とするものでございます。内容につきましては、法適用の固定資産額の確定に伴う減価償却費の補正でございます。

次に、第3条特例的収入及び支出でございます。特例的収入につきましては、公共下水道事業では819万8,000円を減額し、総額を6,202万1,000円とし、農業集落排水事業では2,813万6,000円を追加し、総額を3,596万円とし、漁業集落排水事業では1,272万8,000円を追加し、総額を2,062万2,000円とし、コミュニティプラント事業では115万1,000円を減額し、総額を204万8,000円として、合計では1億2,065万1,000円とするものでございます。特例的支出につきまして、公共下水道事業では4,127万5,000円を追加し、総額を2億7,487

万9,000円とし、農業集落排水事業では1,676万6,000円を減額し、総額を4,631万1,000円とし、漁業集落排水事業では4,152万9,000円を追加し、総額を1億5,780万2,000円とし、コミュニティプラント事業では178万7,000円を追加し、総額を223万7,000円として、合計で4億8,122万9,000円とするものでございます。

続きまして、38ページと39ページでは補正予算の実施計画書でございます。40ページと41ページは補正予算説明書でございます。42ページは補正資金計画でございます。43ページからは予定貸借対照表でございます。45ページからは予定損益計算書でございます。47ページからは開始貸借対照表でございます。それぞれごらんおきをいただきたいと思っております。

以上で、議案第70号、平成21年度南あわじ市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げました。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○阿部計一委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 減価償却の補正なんですけれども、確定したという話やなんけども、4月から。普通、年度末に12分の何ぼとするのが普通の会計じゃないのかなというふうに思うんですけれども。

○阿部計一委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） ただいまのご質問ですけれども、今回は企業会計移行ということでございまして、下水道事業の過去からの設計書を全部洗い出しまして固定資産を算出しておったようなことでございます。それでもって予算の方が2月につくらなあかなんですけれども、うちもコンサルタントを入れて各処理場ごとに設計書を置いてあるんですけれども、そこでずっと調べておったんですけれども、予算計上をするときまでには若干、そのときにはベストな数字と思って上げておったんですけれども、やっぱりちょっと計上漏れとかございまして、最終3月25日にチェックができたんですけれども、それが確定したんで今回の補正ということにさせてもらっております。

○阿部計一委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その設備によって償却期間、期間が違えば率違うわけですけども、これはそれぞれどれぐらいの償却期間、年数で算出されているんですか。

○阿部計一委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） 下水道事業で使われている施設につきましては、建築物また管とかで、耐用年数が40年とか50年とか、それとかモーターの関係とかいいますと7年、8年とかいうふうにあります、それぞれ細かな耐用年数がございます。以上です。

○阿部計一委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それごとに今回算出されたわけですよ。

○阿部計一委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） そのようにしてございます。

○阿部計一委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ずっと償却していったら、その償却したお金というのはどこにためておくんですか。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） これは水道事業会計と同じような形なんです、いわゆる3条予算で減価償却費というのを費用化いたします。それを順番に耐用年数ごとに償却をしていくわけなんです、いわゆる減価償却費の累計あるいは資産の累計、その差額が現在の帳簿上の資産という、そういう計上の仕方をずっと積み重ねていきます。

○阿部計一委員長 北村委員。

○北村利夫委員 普通、企業会計、もちろん、これは普通の会計とは反対のやり方をしていると思うかもしれませんが、償却していくのは次の設備、償却していく設

備がだめになるよと、そのときに償却したお金でまたそれを更新していくというのが本来の姿だと思うんですけども、今のやったら、また次やるときにまた借金してやらないかんというふうに思うんですが、いかがですか。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 実際には3条予算で費用化いたしますので、その費用化したもの、これは会計外に現金が支出するものではございませんが、費用化した以上は現金としてあります。それは剰余金として残りますんで、次の投資に資金が回されます。いわゆる次の投資ではそれをもとにして、あるいは利益剰余金があればそれを足し、残りについては地債を借りるという形で次の投資に回されるようになります。

○阿部計一委員長 北村委員。

○北村利夫委員 本来はためていかないかん、せないかんわけですけども、いわゆる損金が出たときに、それで補てんするというようなことはないんですよ。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 原則的には減価償却費あるいは機具の損耗費等につきましては、要は耐用年数ごとに長期間にわたって費用化するものでありますんで、次の投資の費用に充てるというのがそういう資金になります。

○阿部計一委員長 ほかに質疑ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第70号、平成21年度南あわじ市下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

9月18日の本会議における委員長報告についてどのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○阿部計一委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配布の「閉会中の調査事件申し出一覧表」のとおり議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、議長に申し出することにいたします。

3. その他

○阿部計一委員長 次に、その他に入ります。

まず、初めにその他(所管内)何かございませんか。

印部委員。

○印部久信副委員長 まず、二、三聞きたいんですが、まず最初に、バイオマスのその後の状況をまずお聞かせいただきたいと思います。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長(奥野満也) バイオマスにつきましては、昨年の10月からこの3月までいろんな研究等、実験等をやってまいりました。その結果におきましては、トン当たり1万5,000円以内で処理できるということになりました。これについては、一応直接経費といいまして、経費といいますのは人件費、そしてまた破碎して炭化する燃

料費等でございます。それにおきましては、今現在、1トン当たり1万2,179円となっております。

これの中におきましては、実験をした結果、脱水率を上げるというようなことで、1トンのものを3分の1にするんやというようなことで330キロになるというようなことになりまして、燃焼温度につきましても540度の燃焼から480度の燃焼に変えるというようなことでガスの効率をよくし、燃料費を下げるというようなことで実験をやってみました。4月に、本年度に入りましてからは、実際機能アップ効果というようなことで各工事の設計を行いまして、5月には入札審査会の方に向け、炭化、そして廃液の入札に入ったわけですが、5社の依頼をしたんですけれども、6月には入札の金額が安過ぎるというようなことで辞退をし、そして再度また7月に入りまして入札プロポーザルをやりましたところ、炭化、そして廃液につきましましては業者が決まったというようなことで、今工事にかかっているようなところでございます。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これ、いつも言うことなんですが、当初の計画は5基が、トン当たり1万5,000円以内で処理できるということで取りかかっているわけですね。今、次長が説明、るるされたんですが、結局この5基がこういうことですので当初の予定どおり動くということなんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） まず、JAさんの方、5基ございますけれども、今、商協関係の方をやっておりまして、JAさんの方については納得していただいてやっていると。残りの4基については1万5,000円でやっていくんやという中で、北阿万と賀集と一つのエリア、そして一体型の運営と、神代と八木を一つのエリアとして一体運営していくというようなことの中で、1万5,000円以内でやっているというのが実態でございます。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 ということは、4基を2基にし、やっていくのはそれはそれでいいんですが、とにかく4基で日量1.8トンだったと思うんですから、7.2トンを日量1万5,000円、トン当たり1万5,000円以内でできるということに理解していいわけ。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） はい、各その4施設においては1トン当たり1万5,000円でできますということです。ただしですね、じゃあ計画料がございまして、今の施設、例えば3トン、計画の3トン以上持ってきてもらわんことには1万5,000円というのはクリアできないというような状態です。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 そこです、このたびの補正予算の17ページに農業振興のバイオマス利活用施設指定管理料970万円というのが上がっているわけですが、これはまあ補正で上がっているわけですが、このバイオマス利活用施設指定管理料、そもそもこれは何ですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 私ども、当初その1万5,000円の根拠の中では、直接経費というようなことの中で、人件費だったり光熱水費ということをもってきて1万5,000円でやりますということでやっておりました。今、今回上げてあるのは一応間接的経費という考え方の中に基づきまして、ダイオキシンの調査分析費用、これにつきましては、1施設大体29万円かかります。4施設で116万円、そのほかですね、各種施設の機器関係の保守点検の委託料がございまして、これにつきましても4施設、1施設大体73万5,000円というようなことで、4施設で294万円かかると、そのほかですね、各施設におきましての修繕代を考えておきまして、1施設50万×4、そのほか北阿万施設におきましては、絞り機のガードメッシュ、周りにしてあるガードなんですけれども、二度絞り等いろんな実験をやっている中で、すき間が出てきて修繕をせなあかんということでの162万等々でございまして、トータルで970万円の予算を上げさせていただきました。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これは単年度で970万上がるとるんですが、このバイオマスの機械が動いている間、毎年毎年、これぐらいの経費が支出をされるということになるんですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） はい、修繕費等もこれから要ってまいりますし、当然点検の委託料等も要ってかかるというようなことを思っております。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これ、今、次長との質疑で思うのは、当初の計画というか、当初の予定と大分異なってきたのかな。最初は、市から業者に1万5,000円で指定管理できますよということで業者に指定管理する予定だったんでしょう。ということは、後の人件費もろもろについたら、皆、指定管理を受けた人がその金額の範囲内でやるという大前提で進めておったんですね。それがいろんな状況の変化もあったんですが、今度毎年毎年これ、1,000万円前後のお金が一般会計からですね、この指定管理しているところに対して支出がされるというのは、当初の計画と全く違うように思うんですが、どうですか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） ご指摘のとおり、当初と若干違ってきておるとは思います。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 これ、副市長にお聞きしたいのですが、当初はとにかく指定管理したら業者に任せっきりですべてやってもらいますよということが、今次長から言われたように、毎年毎年1,000万円近いものを市から指定管理者に対して、維持管理費とかもろもろについて支出をしていくというんですが、これ副市長も最初そんなこと当然考えてなかったと思うんですね。やっていった経緯の中でこういうことをせざるを得んというようになっていったと思うんですが、これいかがですか。最初の考えと全然変わってきましてね、と思うんですが、いかがですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 金額が変わったということになるかと思いますが、本来ですと、指定管理の中に今後の維持管理の部分、結局修繕費だとかそういう環境調査、そ

うものも含めて1万5,000円でお渡ししたというようなものでなかったと、いうことなんです。結果的にはランニングコストの部分が1万5,000円、あと、その部分については、指定管理にもひとつとも、そういうことが今まで記載がなかった。ですから、今回そういうふうな調査だとか修繕だとか、そういうことが出てくるとやっぱり事業者たる市が修繕代、それから環境調査するのであれば、環境調査の費用はこれは見ざるを得ないということになってきて、そこらあたりが事前にもっとそういう話し合いを煮詰めた上で、本来ですと、指定管理の協定書を結んでほしかったんですが、そういう指定管理の中にはそういうことが記載されておらなかったの、その後、話し合いの結果、これは当然、市が持たなければいけない部分は市が持ということでこういうものが出てきたということでございます。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 こういうことになってきたことについてはあれなんです、当初の計画がもう全くですね、きちっとできてなかったと、まず機械の選択からしても、今まで言い始めて2年も3年もなってきた、今このような状態であると、やりかけたらやりかけたで、一般会計から1,000万前後のお金を出していくと、それも毎年これが続いて行くと。これ、決して1,000万円よりも安なることはなしに、修繕費とかもろもろいったら高なることがあることが普通であって、これ副市長、これに引きずり込まれて、市もこれについていくというのは大変なことだと思うんですがね。これはもう乗りかかった船、どっかへ着くまでやらんとしゃあないんか知らんけど、これ、もうちょっと見直さんと、市がもう税金をもう今まで、何ぼ、これ補正していったんですか。それにつけて、なおかつ、年間これだけのお金を出資していくということになったら、ちょっとこれ、市にとっても、そうか、そうかいうわけには行かんと思うんですが、副市長、いかがお考えですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） ご指摘のことは、ほとんどそのとおりだと思います。まあ、もう少し慎重に、やっぱり機種を選定、それからその後の指定管理のあり方、もろもろ、もっともっとシビアに詰めてきていただいて、で今回のようなところになってくるんだったらいざ知らず、やっぱりそこらあたりが非常にあいまいさを感じることもあるわけなんです。機種を選定にしても1万5,000円で必ずできるという確約のもとに機種選定をしながらも、それができなかつたときに、何も補償を取れなかつたというようなこともありますし、商協さんもかかって機種を選定してきとるわけなんです、これは、農協さん

も商協さんも県も市もみんな機種選定をしながら、今度はその中に入って選定した人から、それではできないという話になってきて、皆さん方にご迷惑をかけたようなことになってきたわけなんですけど、何でもう少し、その機種選定のときに、商協さんも入っとるわけですから、農協さんも。確実にそれでいけるんかという慎重さが少し欠けておったのかなと、これはもう、今ごろそういうこと言ったって、仕方がないんで、市の責任と言わざるを得ないと思うんですが、まあそういうこと。

それからこの5基をこのバイオマス利活用推進協議会かそういうものに指定管理するときに、何も指定管理というのは、こういうもので、こういうことをやっていただかならんよというようなことを一つも、余り協議はしてなかったような感じします。今、我々が指定管理をする場合は、指定管理の選考委員会というのがあって、そこで指定管理の皆さん方に、指定管理を受けようとする皆さん方に来ていただいて、面接なりプロポーザルをして、60点以上を取れなかったら指定管理はだめだというようなシステムでいってるんですが、そういうところにも入れずに指定管理をしてきたと、これもまあ、我々のミスであったかなと思いますが、ここまで来てしまうと後戻りはできませんので、今後できるだけ、毎年毎年出さなければいけないようなこのランニングコストの上に修繕費等については節約を、節約に節約をしていただいて、できるだけ額を減らしていくということに努めなきゃならんというふうには思っております。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 南あわじ市における野菜残渣の処理っちゅうことはこれはせんといかんのは、それはもう大前提でわかっておるんですが、これ、行きつ戻りつ行かんようになってしても、毎回この、議会があって補正出てくるときには、毎回この血税がつぎ込まれるような補正が出てくるんで、総務委員会でどういような結論になつんのかわかりませんが、これは、はいはい、はいはいと、賛成賛成いうわけにもいかんぜ、これこんなことしよったら、一般市民の方も、この野菜残渣の処理はもう、ようわかっとるんですが、これだけ血税をつぎ込んでやってやるということについては、ちょっと、市民の間からも批判が出てくると思うんですね。とにかく、副市長も今言われたように、やらんといかんし、後ずさりはできらんということなんですけど、とにかく最善を尽くしてやってもらわんとしゃあないとか私はい言えないんですが、今回はもうこれで終わるときです。はい。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今のやりとりの中でちょっと聞かせていただきたいんですが、この事

業を始めるに当たって、機種選定に大きな判断の甘さがあったということですが、この甘さもあるけれど、納入業者、設置業者の責任、今、いろいろと年度の補正とかいろいろで市の方が負担して一人前の設備として稼働するように、またランニングコストも下がるようにと努めておるんですが、最初納入したプラントメーカーの責任というのはどんなようにしておられ、ただ市が負担してメーカーの負担、その契約時にうたったランニングコスト等も含めて、機種も含めてメーカーさんの責任というのはどういうふうになっていますか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） まず、ランニングコストのその1万5,000円の根拠の中では、口約束と話の中では、多分1万5,000円という中のやりとりはあったと思うんですけど、その文章的なそういう契約的なそういう書面に残っておるようなことについては一切ございませんでした。なおかつ、我々も機能強化の中で、当然、指名業者どこになるんやということになってきますと、ここの業者しか無理なんで、随契というような形になってきます。その中でも当然、見積もりも出てきますけれども、幾らか考えてくださいというようなことで、値引き等もしてもらってやっておるというような状態です。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 普通、いろいろの設備するにしてもプラント購入にしても、やはりランニングコストとか、いろいろな詳細な部分が書面でされて、選択肢の一つとして判断するのが通常だと思うんですが、口頭でのやりとりの中で、こんな大事なことが口頭だけで判断していいもんか、これが今回の長引いとる、また毎回毎回、補正組んでいかんなんというような一つの要因になっとなやないかと思うんですが、これからもまたいろいろと、それに伴うプラントもいろいろと売り込みがありセールスがありして、判断して決定するように思うんですが、それらの部分についても、そういった購入時の、また販売時の約束どおりの果たして機種であるかないかということも十分精査して、もしそういうことではないようであれば、さっき言うたみたいに1万5,000円のランニングコストがというような例もあるので、そこらをもっと確固たる契約の中でうたうようにせねば、いつまでたってもメーカーさんは遠いよって、市の方が補正組んで補っていくようなパターンが発生するんでないかと思うんですが、どうですか。

○阿部計一委員長 農業振興次長。

○農業振興次長（奥野満也）　　まず、この施設のですね、当初の決めるときには実験機
っていたと思うんです。それはあくまで実験機ですんで、規模的にはちっちゃいものがある
と、そのデータをもとにやったというようながあります。今度、実際のことになって
きますと、向こうから出てきております、例えば人件費を抜いた形の資料であったり、そ
ういう資料があるんですけども、そこらの合計と、当初の説明との違いがあったというよ
うなことでの、そのコスト的な金額が違ってきているというようなことです。口では、こ
れでやって1万5,000円でできますと、しかし、出てきてるデータからは、幾らはじい
ても、1万5,000円にはならんようなデータでございます。

○阿部計一委員長　　砂田委員。

○砂田杲洋委員　　私はこのことに関しては、余り質問する気はなかったんですけど、ど
うもさっきから執行部の方の答弁を聞いとりますと、私は当時から、町会議員のときから、
ずっと合併した後もこのことにかかわっておりましたけども、大分ちょっと頭にきたんで、
ちょっと一言だけ言わせてもらおうということです。

まあ、今の農林振興の部長以下は当時は別の部署において、かかわっておらんというこ
とですけども、副市長の答弁もちょっとおかしいと思う。当時、合併後の本会議場で一般
質問、また産建の委員会でも私は再三に言うております。1万5,000円は人件費、メ
ンテナンス全部含んでのことですか言うたら、そうですという当時の農林の幹部からの答
弁がありました。そして、必ず1万5,000円でできますと、1万5,000円出た分は
メーカーが負担しますと、費用は全部メーカーが負担しますという、それ調べてもうたら
記録に残っとると思います。今の、農林の幹部責めるん違うんですよ、もう、全然人がか
わつとんのやから。当時はそういうこと。それとその当時の委員会でも何回も一般質問で
も言うてあります。この契約をもしするときには、この機械はあかんねんけど、契約する
ときは、あんたらは頭はええけど、法律には詳しいさかいに、顧問弁護士、市の顧問弁
護士つけてちゃんと契約しときなさいと、間違いがあったら困りますよと言うたら、そう
しますという、当時の農林の部長からの答弁ありました。

ちょっと、言うてると何と、あんたら責めよんちゃうで、今の。副市長はそういう
こと知つとるはずやねん。そんなこと言うよつたら、わしちょっと今頭きてカッときて、
楠さんの後、とつたんですよ。あんまりええかげんなこと言わんようにしてくださいよ。

○阿部計一委員長　　今の砂田委員の発言に対して執行部の方は何かいうことはございま
せんか。はい、副市長。

○副市長（川野四朗）　　確かに1万5,000円でできるというのは私も聞いておりま

したが、本会議の中で言ったか言わんかというのはちょっと覚えてないんですが、確かに1万5,000円でできると私どもも聞いたし、そのように我々も思ってたんです。ただ、先ほどの事務処理の中で、やっぱり砂田委員さんがおっしゃったようなとこまで後足を踏んで処理がしてなかったというところあたりが、これやっぱり問題があるんです。

我々も今、そういうものをうまくいかなくなつて気づいてそこまで追及していくとそうなつてしまうと、これはうまくいつたら何もこんな話はなかったんですけど、結果的にはそういうとこなんで、やっぱり今後我々としては、こういう、これもまた非常に難しかったと思うんです。日本では最初の何かシステムでやるということだったもんですから、余りよそこにも事例がないということだったので、確かにそういうことはある程度予測とか推測だとかいうものが入った上での決断であったんかもわかりませんが、やっぱり結果的にはそういうもので皆さん方にご迷惑をかけてしまうということになってくると、これは我々としても今後慎重にやっていかなければいけないというふうなことになるわけでございますんで、えらい砂田委員さんからもそういうご指摘をいただいておりますということであれば、本当に我々としては、せつかくのご指摘を生かせなかったというのは非常に残念やというふうに思います。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 一つ言うときますと、当時の一般質問でも産建の委員会でも記録調べてもろたらわかると思いますが、このメーカーを選定するときに、このメーカーの機械は和歌山のミカン、有田のミカンの処理をしとったんです。それは失敗しとると同時に言うてあります、それと佐賀でタマネギをやって失敗しておると言うたら、当時の農林関係の幹部が、いや、あれからこつち改良されてうまいこといっておりますという答弁やった。そういうこと、そのときも言うたんよ、1日2トン処理するいうたら2トン持って行ってやってみいと、それを何日か続けと言うた。ところが何十キロか車に積んで送ったり宅急便で送ってやると、まあそれは後からわかつたんやけど、それでうまいこといってきますということやったんや。それは大きな100キロできる釜で5キロや1キロしとつたら、そらうまいこといくんよ、いっぱいはめたらそうはいかんということがこういう機械の常識。まあ、そんだけ言うて終わります。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 関連ですけども、引き渡しはいつ引き渡す予定ですか、商協に。

○阿部計一委員長 農林振興次長。

○農林振興次長（奥野満也） はい、でき次第というふうに思ってます、今、予定しているのは大体12月を予定しています。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 ということで、商協とのこの間の懇談会で、引き渡した後でのメンテナンスはどっちが持つんですか。商協がメンテナンス間違いなし引き取った後はできるんですね言うたら、1万5,000円でできた時点で引き取った限りは、後はうちがメンテナンスを見ますということやってに、ただ、引き渡しができなかったよってにこういう補正を組みよんだけであって、引き渡したらもう、さっき言いよった、ずっと補正補正組んでいく必要はないんやって、ほんで解決するん違いますか、12月で解決できるんやないですか。と僕は解釈しとるんですけど、間違いですか。

○阿部計一委員長 農業振興次長。

○農業振興次長（奥野満也） ちょっと書類、整理したいので休憩もらってもよろしいですか。

○阿部計一委員長 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時42分）

（再開 午前10時47分）

○阿部計一委員長 それでは再開いたします。

この点については、そもそもいろいろ議論がありますし、最終的には責任のなすりつけ合いみたいな形ですけども、基本的には、はっきり言って市が初めの契約時点で、そういう契約のミスっちゃうか、我々民間から考えますとね、もっと慎重にやってほしかったなと思います。そういうことがこういう事態になってきたと、それとやはり基幹産業であるこの南あわじ市にとって、農業のタマネギの残渣処理機というのは、これはもうぜひ必要ですし、そういう点で、ある程度の一般財源からの持ち出し、これは私の意見ですけどね。これはもうやむを得ないなと私は思います。しかし、970万という、これ、毎年、我々委員会は今、今日で終わりですけども、これまた続いていくわけですから、これはやはり970万という線を超えんように、これはきっちりとやって、今後やっぱり何事にも契

約時では慎重を期してやっていただくと、執行部にはきついようですけども、特に、謙虚に反省をしていただきたいなど、お願いをいたしたいと思います。

一応、僕はこの点については、終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時49分)

(再開 午前11時00分)

○阿部計一委員長 それでは再開をいたします。

その他所管内、何かございますか。印部委員。

○印部久信副委員長 1カ月ぐらい前でしたか、新聞で、鳥獣被害を防ぐために電牧をしてあった個人的な方が見回っていて死亡したということがあったわけですが、このことについて、まず、概要からお聞かせ願えますか。

○農林振興課長（太田孝次） このことについては、新聞紙上でも報道されておりましたが、場所としては湊の柿ノ木ダムの奥のところであります。それで、通常、電気柵というのは、関西電力が電柱メーターまで引いて、そしてその後、ブレーカーなりつくるのは、設置するのは電気事業所やと、その後、コンセントを差し込んだ後は自分でもしてもよいと。しかし、電流を流す量を抑えた機械を設置していなければいけないということなんです。しかし、関西電力のどこまでは、メーターのどこまでは自分で設置したんですが、その後、自分で工事をしていたということで、電流の流れるのを抑える装置も設置していなかったということで、それで、雨か汗か、そしてまた体力的な問題か、いろいろ新聞にも書いてありましたが、不幸な事態になったという悲しい出来事がありました。以上です。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 この電牧ですね、この電気柵、電牧は、これは個人的に設置する場合でも、どっかの許可が要るの。何か法的な何かをクリアして設置できるんですか、これはもう勝手にできるんか、その辺、法的にどうなってます。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 30ボルト以上の電源から設置する場合は、電気事業法

だったと思うんですが、それに基づいて設置をしなければいけないというふうになっております。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 ということは、今回のこのケースの場合は、そういうのはクリアしとったんですか、してなかったんですか。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現場へ行ったところ、例えば、設置される木と電線との間に3センチあけらなあかんとか、そうした内容であるかと思うんですが、いろいろ事業法にはあると思うんですが、ただ見たところ、そうした設置の仕方をしていなかったような感じが見受けられました。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 ということは、これは素人が合法的でなしに自分がやっていたということになると思うんですが、これは今、南あわじ市内でですね、この電牧、電気柵、特にこれ、牛の放牧場等では電牧がよく使われておるんですが、これ鳥獣被害に対しての電牧を使っているというのは、市の方で何カ所ぐらいあるかというの把握しています。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 事故があった以降に、農林振興課の方で2人編成で市内を回ってきました。そして現在何カ所あるとか、そうした詳しい内容については、今集計中ですが、ただ補助事業でやった分については、14カ所、3万8,000メートルというふうに確認をしております。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 先ほど言いましたように、牛の放牧で電牧を使うちゅうのは、まあまあ結構あるんですが、鳥獣被害に電牧を使うちゅうのは、珍しいケースかなと私は思うんですね。これはやっぱり設置している本人のためにも、やはりこれは何らかの形で指導していかなといかんでないかと思うんで、特にこのことについては、どっからそう

いう機関から指導するように一遍しとくのが、本人のためにもいいんじゃないかと思うんで、その辺よろしくお願いをしたいと思うんで。

次のことで、この鳥獣被害についてなんですが、今、この間も一般質問で出ておりましたが、現在、南あわじ市内で、鳥獣被害でネットとかいろいろする場合には、延べ51キロぐらいの距離もになるというようなことが言っておりましたが、今、南あわじ市でどれぐらい鳥獣被害に対するネットの距離あります。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 全部の距離数というのは、ちょっと資料として持っておりません。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 そしたら、この間の一般質問の答弁で部長は、大体51キロぐらい必要でないかということだったんですが、おおむねもう概算でいいんですが、どれぐらい防護柵ができてますか。51キロに対して、例えば3分の1とか4割とか、いろいろ概数で結構ですんで。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 事業のメートルは7万4,741メートルでございます。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 ということは、全体に対して7分の1というぐらいのもんですね。過去3年、4年でこの補助で補助事業の累計、何ぼぐらい補助を出しました。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 昨年度は、シカ柵1,000メートル、イノシシ柵1,100メートルです。

○阿部計一委員長 印部委員。

- 印部久信副委員長 金額は、補助金は。
- 阿部計一委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） 350万です。
- 阿部計一委員長 印部委員。
- 印部久信副委員長 市から350万出とるとのことなんですが、その国・県・市との配分比率は幾らですか。
- 阿部計一委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） 350万のうち、2分の1が国、そして市が4分の1、地元負担が4分の1です。
- 阿部計一委員長 印部委員。
- 印部久信副委員長 現在、各農会というんですか、それぞれの自治会農会あたりで、今現在何カ所ぐらいから、この柵についての補助金要請が来てます。
- 阿部計一委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） 現在12地区、そのうち7地区を設置予定であります。
- 阿部計一委員長 印部委員。
- 印部久信副委員長 これは、例えば平成21年度に要請があった場合は、21年度中に要請があったものは、全部補助を出せるんですか。
- 阿部計一委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） 予算の関係、国との関係もありますので、できるだけ農林振興課としては、多くの予算を獲得できるように検討していきたいと思うんですが、すべてをできるということは、今のところ難しいんじゃないかなというふうに思っております。

す。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 ということになりますと、要請があっても、次年度送りに、もう一つ送りというようになる可能性もあるわけですか。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのように、できるだけ課として対応をしていきたいんですが、国との関係もありますので、なかなかすべてをできるということは非常に難しいということで、来年度送りになるかもわかりません。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これも一般質問であったかと思うんですが、やはり鳥獣被害を少なくする、なくするには、何といてもいわゆるシカ、イノシシ、イノブタ等を下におろしてこないようにする、あるいは適正生息数にするということが基本であると思うんです。これは、柵張ったり、電牧したりするのは、あくまでも二次的なことであって、基本的にはその数を適正の数にするのがいいと思うんですが、今、南あわじ市において、その駆除ですね、駆除について猟友会等をお願いをしようと思うんですが、その駆除についてはどういう状況になってますか。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今、駆除隊は5班54名の方で駆除をお願いをしております。それで昨年度の実績として、シカ358頭、そしてイノシシ99頭、猿3頭を捕獲をしております。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 この54名の方が駆除にかかわってくれておるんですが、この猟友会のメンバーだと思うんですが、駆除にかかわっている方については、これはあくまでもボランティアですか、多少、費用弁償されてるんですか。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 駆除隊の方に対しては、補助金という形で有害鳥獣捕獲班補助金ということで225万円支出しております。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 そこでですね、これも一般質問であったかと思うんですが、その1頭当たりの駆除に対して、補助金、1頭1人が駆除した場合、補助金というか懸賞金をかけたかどうかというような発言もあったかと思うんですが、仮にですね、そういう野生鳥獣被害に対する駆除において、市がそういう猟友会の人に対して賞金をかけて駆除するやいうことは、全国でどっかでやってる地区がありますか。それともう1点は、南あわじ市もそういうようなことを考えてみよかというような考えがありますか。その2点どうですか。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 兵庫県内でそうした懸賞金をかけて、そうした事業をやっているということは、僕自身は承知しておりません。それで、頭数割とかそうした形で、225万円を算出をしておりますので、特にバランス的に5班あるわけなんですけど、頭数割にしますと、バランスが崩れて班の育成に問題があるというようなことを、会の中でそういった指摘もありましたので、今のような体制で補助金を算出しているところです。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これ、今言うたように、有害鳥獣駆除隊で駆除をしているわけですが、これはもう全国でこういうことは多くやられておると思うんですが、南あわじ市の今担当者の方に、動物愛護団体等から何らかのクレームがついてきたり、何らかの今まで意見が愛護団体等からありましたか。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在のところ、愛護団体の方からクレームというのは聞いておりません。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これもご承知のとおり、今、南あわじ市内を特に山のすそ野とかを回っておりますと、もうネットだらけであるということで、私の知り合いも、阿万の本庄川の本庄ダムの下の方の方の話によりますと、もう農業ができらんと、もう放棄やと、農機具も知り合いにやっけてしまつたというようなぐらいですね、深刻な被害が出とるんですね。これ、ただ要望されたネットを補助金つけて渡すということで済ましていいものか、もうちょっとこれ深刻にこの鳥獣被害ちゅうもんを考えらんといかんと思うんですね。そこら、担当部長、どういうふうに思います。このままではうが悪いと思うんやけどね。

○阿部計一委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場徹） 一般質問でもお話ししたんですけども、国庫補助金もいただけるようになりまして、今までより積極的にボリュームが上がるような対策もできると思うんです。ですから、もうしばらくこの状況を把握しとかんと、次にどうこういうよりも。それと先ほどの本庄川の関係ですけども、我々もちょっと聞くところによると、もともと、そういう放棄田的なところが多かった地区といいますか、場所やっけたも聞いておるんです。ですから、イノシシ、シカが出てきたから放棄田になったんか、もともと放棄田になったから、イノシシの方が攻めてきたんかということはよくわからないところなんです。

○印部久信副委員長 そんなことは、あんまり聞いてない。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 いずれにしても、農作物をつくつとる農家にとって、でき上がってきたときに、そういう鳥獣被害とくるのはもうたまらんとと思うんですね。これ結構深刻な問題なんです、南あわじ市を見とった場合。これ、農家にしても、いわゆる生産コストがかかっているわけですね。ですから、これほんまにあの部長、この鳥獣被害ちゅうことは一遍真剣に考えてやらんと、農家もたまらんとと思うんです。それを要望してこのことはもう終わります。

引き続き、何日か前であったと思うんですが、新聞にこれも出てたんですが、ふるさと特産品宅急便、何だこれ。それ間違えとる。これに近いことが出とったんですが、ちょっとこれ担当部長、このことについて説明をお願いします。

○阿部計一委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） 特産物宅配便のことだと思うんですが、この間の新聞、神戸新聞の方にも載ってました。

コースを二つつくりまして、一つは野菜の詰め合わせ、それとまた酪農製品の詰め合わせ、もう一つはアオリイカとそうめんの詰め合わせのセットという形で、それぞれ5,000円の申し込みでそれを送ると。送ったうち、送料については市の方の負担という形でしとります。それで、これにつきましては、今、9月の1日から11月の10日まで受付をして、それを集めて希望者に対して送っていくという形のものです。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 まだ今日は16日ですが、半月たつとるわけですが、反響はどうですか。

○阿部計一委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） きのう現在はAコース、野菜の方、野菜と酪農製品の方なんですが、12口という状況で、今から集まってくると、まだ始まったところですので、今から伸びてくるとは思ってます。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 これ、予算としては何件ぐらいを見込んで、予算規模は幾らですか。

○阿部計一委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） それぞれ500口、合わせて1,000口、バランスがとれなくても1,000口と、その送料分という形で、約90万。

○阿部計一委員長 印部委員。

○印部久信副委員長 このふるさと特産品を、今言った5,000円のを2つということなんですが、これを決める場合、選定ですね、選定はどういうふうにされました。

○阿部計一委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） まず、南あわじの特産品ということで、当然野菜であるとか酪農製品、それと当然漁業もありますので、その中でも普通、水産業者に余り流れていないアオリイカと地場産品であるそうめんと、そういう形で決めております。

○印部久信副委員長 はい、わかりました。

○阿部計一委員長 それでは、その他所管外に入りたいと思います。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 時期的に新年度予算組みがされとると思うんですが、きょうからは政権与党が民主党に変わるという国政の大きな変化で、地方の税収も含めた、南あわじ市の影響分、影響分をどんなように受けとめて、その新しい新年度予算も組まれておるか、聞かせていただきたいと思います。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもも非常に関心があることなんですが、まだまだ新政権の方から具体的な話が出てきませんので、マニフェストに載っておったこと、それを少し補完するようなテレビ報道とか新聞報道、それしか我々としては、まだニュースとして入ってきてないわけなんで、なかなかそこまでシビアな影響というものを推しはかることがまだできないんで、できるだけそういう情報を早くつかんで、新年度の予算を組むときには、どのような対応をしていくかということにしなければいけないではないかなというふうなことだけは感じております。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 県内のある自治体では、そういった影響度を調査するプロジェクトチームを組んで取り組むというようなことも報道されとったんですが、南あわじ市の場合はそういう取り組みが考えておられませんか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先日来から新聞報道でもされておりましたが、一番先にこの新政権に対応したところは、たつの市が補正予算で組んだ予算を凍結するというようなことが新聞で発表されました。その後、知事の方から知事のコメントとして、余り過敏になる必要はないんでないかというようなコメントもありました。その後、明石市が新政権に対する影響というものを対応するプロジェクトチームをつくるということがありましたので、少し聞いてみましたら、明石市は特にターゲットに絞っておるのは高速道路の無料化、それに伴うたこフェリーのあり方、そういうものをターゲットに絞ってるということでございました。

先ほど言いましたように、個々の施策のものについては、まだ新政権の方からは、予算の凍結の話、ちらちらとは県を通して聞こえてきますけど、ほいじゃ、それが私どもにどのように反映されるか、まだ具体的なものは来てません。ですから、今後やっぱりそういうものを見据えないと、今こちらの方で、幾らしこ踏んで構えてみても、情報が入ってこないのにその対応というのはできませんので、ただ、マニフェストに書いてあるような大きな枠は確かに我々としても認識しておりますが、その具体的なものについては、なかなか今後も早急には出てこないのではないかなと、大きなものとしては、後期高齢者など廃止すると、後期高齢者医療なんか廃止すると、来年度から廃止するかという、いやいやそれはやっぱり2年ぐらいかかるという話のようですので、ですから、子ども手当も来年度は半額を支給すると、支給するんだったらどうするのかと、それを国が直接やられるのか、自治体にその事務を委任してこられるのか、そういう話はまだ入ってきませんので、委任してこられるとすれば、どういう形でどういうふうにするのか、その事務費はどうなるのかという話、やっぱり聞いてみないと、なかなか対応がしにくいなということは考えております。

○阿部計一委員長 よろしいですか。

○楠 和廣委員 はい。

○阿部計一委員長 その他所管外を終わります。

続きまして、執行部からの報告事項がありましたら、お願いします。

水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） すみません。南あわじ市の水産まつり、今回南あわじ漁協、丸山漁港の魚彩館の横周辺で、来月の10月10日土曜日、開催したいと思っております。また委員の皆さん方にはご案内、この委員会終了後、ちょっと申しわけございませ

んけども、案内状を配付したいと思いますので、またお忙しいと思いますけども、ご出席の方、よろしくお願いします。以上です。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林水産課長（太田孝次） 農林振興課から連絡させていただきます。

来る10月2日金曜日、そして10月3日土曜日、畜産共進会が淡路島牧場で開催されます。現在の出品頭数は和牛95頭、乳牛55頭の150頭です。案内通知につきましては、今週中に発送いたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 下水道課から報告をさせていただきます。

本年度から下水道事業会計の方が企業会計へと移行されました。これまで地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約につきましては、議会の議決に付さなければなりませんでした。公営企業法の第40条の適用によりまして、契約締結につきましては、議会の議決を要しないとなっております。しかしながら、これまでの流れもございますので、先月8月の26日に行われました突貫公共下水道事業、松帆湊処理区の浄化センター機械設備工事と電気設備工事を契約させていただいておりますので、報告させていただきます。

松帆湊の機械設備の工事の方は、神戸市の神鋼環境メンテナンス株式会社が契約金額の方、3億8,010万円で契約させていただいております。それと電気設備の関係ですけれども、同じく神戸市のメタウォーター株式会社神戸営業所、金額の方は2億4,570万円で契約させていただいております。

以上2件、8月27日に契約させていただいておりますので、ご報告いたします。以上でございます。

○阿部計一委員長 ほかに、ございませんか。

それでは、閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本当に、光陰矢のごとしと申しますが、4年の任期が間もなく終わろうとしております。

私ごとで恐縮なんですけども、私はもうゆりかごから墓場までということで、非常に議員活動として幅広い文教に15年間席を置いてまいりまして、4年前にはこの産業建設常任委員会に席を置かせていただきました。そういう中で、よく議会と執行部は車の両輪と言われますけども、やはりこれは緊張感のある両輪でなくてはならない。そういう点からしますと、当委員会の議員さん、それぞれの立場の中で非常に建設的な、そういう中でエキサ

イティングと申しますか、非常に緊張感のある、充実した審議が行われたのではないかと思います。また執行部の皆さんも真摯に答えていただきまして、非常に実りある4年間の産業建設常任委員会であったと私自身思っております。

さて、10月25日には、我々の初めての体験と言っても過言ではないわけですが、勇退を決意される議員もおられますけども、ほとんどの議員が定数20という、非常に厳しいハードルに向かってチャレンジをするわけでございます。どうか執行部の皆さんにおかれましても、それぞれの立場でいろいろな事情があろうかと思いますが、ここにおられる議員さん、25日が終わりました後、笑顔でお会いできるよう、ご協力をお願いを申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会 午前11時31分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年9月16日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 阿部 計 一